

あづま路の道の果てより出でし月影 —鹿島社の神祇歌をめぐつて—

平田英夫

よう。

藤原行朝の勧めにしたがつて詠んだ吉田兼好の以下の詠にまず注目してみたいと思う（傍線部、および歌頭の歌番号は筆者による）。

（藤原行朝すすめ侍りしかしまの社のうた）

①あしはらやあまてる神のみことうけて國たひらげし神ぞこの
神
（兼好法師家集・一三九）

②かすがのの露にぞうつるあづまちのみちのはてよりいで月

（一四〇）

タケミカヅチの国家平定の武神としての性格、春日社との連動性、そして鹿島社と関わりが深い歌語表現「あづまちのみちのはて」を詠むこと、以上、三点において、このような詠み方は、ト部氏を称する歌人に相応しく、鹿島を詠むには実に不備のない詠み方であるように思われる。

ただし二点目にあげた春日社との連動性に関しては違和感もある。つまり兼好の歌を見ると、主体が春日社にあるようにも見え、鹿島社自体の神祇歌として適切と言えるのか、ということである。以下にあげる歌は、春日社側から詠んだ歌であるが、兼好歌のように「東路の道の果て」である鹿島より遙かなる時空を経て到來した春日社一宮を詠む。

南都西南院にて、題をさぐりて歌よみ侍りし時、春日

笠の山との縁であるが、巨大な月をその神靈や本地仏のシンボルとして描く春日垂迹曼荼羅、春日鹿曼荼羅の風景とも連動してい

③東路の道のはてよりさしてこし三笠の山ぞ神代はるけき
（公義集・三一〇）

春日社を詠むに際して東の果てよりの來訪神ということを強調している点が特徴的であろう。しかもそれは藤原氏の氏神を祀る春日大社の一宮の神なのである。鹿島明神の神詠として伝わる次の歌について、「果て」という語彙は使用されないが、このような旅をする神の性質に注目して歌づくりをしている。

④鹿島よりかせぎにのりて千早振三笠の山に浮雲の宮

鹿島より白鹿にのりて春日にうつり給ふ時、明神の御歌なり。浮雲の宮は末社にあらず。かしまのことなり。

(兼載雑談) ※日本歌学大系

鹿島を詠んだ和歌については、中川博夫氏の総体的な論^①や、また個別の論として藤原光俊の「鹿島参詣和歌」を詳細に検討した小林一彦氏の論^②があり、本論もそのような先行研究に学ぶところが多いが、ここでは、「あづま路の道の果て」という表現に注意を払いつつ、鹿島社の神祇歌は、春日社との関係にその特徴があるという見通しを持ち、その神祇歌の表現史を追つてみようと思う。

此歌は、康元元年十一月鹿島社詣でてかの島のさきにまかりてみれば、我が國の東のはてになんありける、かの社より島の崎へは七里とぞ申すると云云
(夫木抄・一二二一三三・藤原光俊)

兼好歌の「あづま路の道の果て」という表現については、以下の『古今六帖』の和歌からの引用で、

⑤あづまぢのみちのはてなるひたちおびのかことばかりもあひ

みてしかな
(古今六帖・おび・三三三六〇)
和歌表現によつて東の果てより到来する神のイメージが付与されている。この表現は、『更級日記』の冒頭部に引かれ、よく知られていた。
あづま路の道のはてよりも、猶奥つかたに生ひ出でたる人、いか許かはあやしかりけむを、いかにおもひはじめける事にか、世中に物語といふ物のあんなるを、いかで見ばやとおもひつゝ、
(更級日記)
孝標娘は、上総国が僻地であることを意識させるために、この歌ことばを利用しているのであるが、「あづま路の道のはて」は、常陸国の悠遠さを想起させる表現で、鹿島の辺境性を的確に示していたため、兼好歌のよう麗島社の神祇歌や、以下のように鹿島社参詣歌などに用いられるようになっていく。
波たかきかしまのさきにたどりきてあづまのはてをけふみつるかな

⑤は、五句が「あはむとぞおもふ」というかたちで『新古今和歌集』に入集する。

あづまぢのみちのはてなるひたちおびのかことばかりもあひ

むとぞおもふ

(新古今和歌集・恋一・一〇五二・読人しらず)

久保田淳氏の『新古今和歌集全評釈』は、以下の窪田空穂『完本新古今和歌集評釈』を引いて、「この歌もまた謡い物として享受されたことは、ほぼ確かであろう」とする。⁽⁵⁾

「東路の道の果なる」といつているところから、何らかの使命を帯びて都から東国へ下った役人が、珍しい神事だと思つて捉えたものと思われる。それを見ると自身も都に残してある妻を思つて、「かごとばかりも逢はむとぞ思ふ」という旅のなげきをしたものと思われる。この四五句は一般性のある心だから、後には謡物となつて、よみ人しらずとして收集されたのであろう。

風俗歌、謡い物としての評価は妥当なところで、民俗芸能・歌謡的世界を背負つてゐる歌として理解されていた可能性も高いであろう。「あづま路」という羈旅歌的な語彙と「果て」との取り合はせは、辺境という意味合いを際立たせ、「常陸帶」といった土俗的事物へのイメージと相まって陸奥とはまた異なる風味を持つた未知の土地への新奇な関心を呼び起す歌であつた。

院政期にはこの「常陸帶」が綺語として関心を集めた。そして源俊頼は、この「常陸帶」を鹿島明神の神事と関連性があるものとして提示し、それを各歌学書が繼承していくことになる。

これは、常陸の国に、鹿島の明神の祭の日、女の、けさう人

のあまたある時に、その男の名ども、布の帯に書きあつめて、神の御前におくなり。それが多かる中に、すべき男の名書きたる帶の、おのづから、うらがへるなり。それをとりて、補宜がとらせたるを、女見て、さもと思ふ男の名ある帶なれば、やがて、御前にて、うへのかけ帶のやうに、うちかづくなり。それを聞きて、男かこちかけて、親しくなりぬ。

(俊頼髓脳

※新編日本古典文学全集)

この説は、婚礼の相手を決める神事にその帯がどのように使用されるかのについての議論はあるが、鹿島明神の婚礼にまつわる神事という点においては変わりなく、常陸帶は、『奥義抄』『和歌童蒙抄』『袖中抄』など院政期の歌書の世界の中でそのイメージが形作られた綺語であつた。

このようない説が流布していくにつれて院政期には以下のようなかたちで享受されるようになる。

(恋遠人)

ひたち帶の道のおくなるとほづまに行きめぐりてもあはむとぞ思ふ
(基俊集・三八 ※書陵部藏本「一五〇・五七八」)

女につかはしけるひとにかはりてよみ侍りける
こえばやなあづまぢときくひたちおびのかごとばかりの相坂

の閑

(新勅撰集・恋三・七八四・郁芳門院安芸)

詠み方の特徴としては、辺境の恋愛にまつわる新奇な習俗に関心を寄せたもので、常陸帶は鹿島社の神事と理解されながらも神祇

歌の表現としては取り込まれなかつた。⁽⁶⁾ そして「東の果て」という語彙についてははこのような経過をとりながら、その果てには鹿島社が鎮座するとのイメージを生みつつ、恋歌的イメージからは独立していくものと思われる。

二

このような和歌表現が形成されていく一方で、鹿島社の神祇歌が、春日社との関係において詠まれるようになっていく。院政期以降になると、神護景雲二年（七六八）に春日社一宮、タケミカヅチの神が鹿島社から遷御してきたことが強く意識されるようになり、種々のテキストにそのことが記録、記述されるようになる。白河上皇の院政期の成立とされる『大鏡』は、鹿島から遷御してきた春日社の由来を語る文献上では比較的早い例として知られる。

その鎌足のおとど生まれたまへるは、常陸国なれば、かしこに鹿島といふ所に、氏の御神を住ましめたてまつりたまひて、その御代より今にいたるまで、新しき帝・后・大臣立ちたまふ折は、幣の使かならず立つ。帝・奈良におはしまし時に、鹿島遠しとて、大和国三笠山にぶりたてまつりて、春日明神と名づけたてまつりて、今に藤氏の御氏神にて、公家、男女使たてさせたまひ、二月・十一月上の申の日、御祭にてな

む、さまざまの使たちののしる。

（大鏡・藤原氏物語　※新編日本古典文学全集）

鹿島を鎌足の誕生地として、その地に藤原（中臣）氏の氏神を祀り（傍線部）、その後、大和国三笠山に遷して春日明神と名付けて藤原氏の氏神として祀つたとする。院政期になつて提示された、藤原氏の始祖、鎌足が辺境国生まれであるとの説は、大胆な設定のようにも思えるが、春日社一宮が、藤原氏の祖神であるアメノコヤネ（天児屋根命）ではなく、なぜ東国の果てに祀られた武の神タケミカヅチであるのかという疑問は、院政期以降繰り返し問い合わせされたと思われ、鎌足の鹿島生誕地説も藤原氏と鹿島明神との関係性を強める効果を意図したものである。なお遷御理由については「鹿島遠し」（点線部）という距離的な問題で説明される。『春日權現観記⁽³⁾』には、鹿島社造営をめぐる、藤原忠実と鹿島社の大祢宜、中臣則助の和歌によるやり取り、およびその延長上有る鹿島明神の示現として神詠が掲載される。

知足院殿、長者にておはしける時、永久二年十月のころ、常に鹿島司の宮を造営して、御社のありさまを記録して、国司かよひける殿中の女房のもとへつかはしたりければ、殿下御覽じて、御扇をかの女房に給はせけり。女房うれしさに歌をよみてたてまつりけり。

御笠山まつふく風ものどけくてちとせのかげをあふぎみるかな

かく申たりければ、

みかさやまさしてたのめる君なればちとせの影をのどけ
くやみむ

とおほせられけり。国司これを見て、一首をそへて鹿島の宮
にたてまつりけり。

千とせまでかけてぞまもる氏人のかうべといます君のた

まづさ

これらをみな宝殿におさめけり。その夜、大祢宜中臣則助、

示現にかぶりける御歌、

⑥三笠やまかせぎの島にすまゐしてかくめづらしきあとを
見るかな

(卷三第二話)

福島尚氏によると、本記事は、春日社の古記録類「大中臣時盛春
日御社本縁等注進文写」『春日御社御本地并御託宣記』にも見え、
それは「永久二年の鹿島社造営にかかわつて鹿島大神宮政所から
注進された文書の一部」とされ、永久二年（一一一四）十月とい
う年代も信じてよいのではないかという指摘がされている。(9)
トすれば『大鏡』と近い時代の史料であり、鹿島に関する最も早い神
祇歌として注意される。(6)の鹿島明神の神詠が示現していること
ろも注目され、そこで象徴的に詠まれる「三笠山」は鹿島社側の
地名として詠んでいるらしく、春日社との共有の地名をもつてそ
の関連性が説かれている。(10)また鹿島という名称に託して「かせぎ
の島」と、十三世紀以降顯在化していく「神鹿」のモチーフにつ

いてすでに暗示されている点も注目されよう。鹿島社側から、藤原撰閑家に対して、和歌を介してその関わりを確認する行動を起
こされている。鹿島社の存在意味の確認行為である。鹿島明神と
春日明神一宮との関係は、この時点では対等で少なくとも遷御し
た後の跡のお宮として詠まれているわけがない。(11)

三

鹿島社を詠んだ神祇歌は、後拾遺和歌集の雜六の「神祇」や千
載和歌集、続詞花和歌集の「神祇部」にはないが、中川博夫氏が
指摘するように(12)、慈円と定家が「十題百首」の中で詠んでいる。
建久二年（一一九一）の成立で、この時期の歌壇は九条家が主体
であろうから、そこで鹿島社が詠まるのはやはり春日社との関
連が想定されようか（鹿島社を詠んだ歌は傍線で示す）。

七巻本拾玉集・十題百首（建久二年）・神祇（私家集大成新編
増補より）

⑦めくりあふはしめをはりの行衛かな かしまの宮にかよ
ふ心は (二〇七)

⑧をしほ山松に千年をやどしをきて 末もはるけき宮の内
哉 (二〇八)

⑨しのひこし昔を今にみかさ山 のとけかるへきあめの下
の島 (二〇九)

⑩照すらん神路の山の朝日影あまつ雲井をのどかなれとは

⑪かしまのやひばら杉はらときはなる君がさかえは神のま
にまに

⑫春日山峰の松ばら吹く風の雲井にたかき万代のこゑ

(七八二)

⑬さか木さすをしほの野べのひめこ松かはす千とせの末ぞ

(七八三)

久しき

慈円歌は、⑦が鹿島、⑧が大原野、⑨が三笠山と藤原氏と関わり

ある神が連続し、定家は⑩の伊勢があり、⑪⑫⑬と、鹿島、春日、

大原野と、やはり藤原氏関係の神を並べている。慈円の⑦の一、

二句は、「めぐりあう始終」と詠む。「はじめをはり」については、

『愚管抄』に、

物ノ始終ハ有興不思議ナリ。其時モカヽル又打カヘシテ世ノ

ヌシトナルベキ者ナリケレバニヤ、頼盛ヲモフカクタノミタ

ル氣色ニテ有ケルナリケリ。

(愚管抄第五 ※日本古典文学大系)

と源頼朝が殺されかけながらも、頼盛の母による命乞いにより救われ、最終的に世の主にまでなったことに対する歴史の不可思議さを言う文脈で使われており、一、二句については、いわば「歴史」ということを和歌で詠み表したものと思われる。三句では、さら

にその歴史の行く末に思いを馳せている。⑦の歌が、鹿島神宮を想うことは歴史とその行く末について思いを馳せることだというような意味を持つのならば、この歌については慈円の歴史意識を和歌で詠み表していることになり、重く受け止めなければいけないであろう。

慈円は、『愚管抄』において、古代の伊勢神宮と鹿島明神の二神の議定という設定を、現代の八幡大菩薩と春日明神に対応させて語っており、やはり特別視していたお宮であった。

トヲクハ伊勢大神宮ト鹿島ノ大明神ト、チカクハ八幡大菩薩ト春日ノ大明神ト、昔今ヒシト議定シテ世ヲバモタセ給フナリ。今文武兼行シテ君ノ御ウシロミアルベント、…

(愚管抄卷第七)

日本国小国也、内覽ノ臣二人ナラビテハ一定アシカルベシ、ソノ中ニ太神宮鹿島ノ御一諾ハ、スエマデタガフベキコトニアラズ、大織冠ノ御アトヲフカクマモラントテ、時平ノ讒口ニワザトイリテ御身ヲウシナヒテ、シカモ撰籤ノ家ヲマモラセ給ナリ。

(卷三)

アマテラスとアメノコヤネの著名な二神約諾における、天皇家と藤原氏による日本国の大運営という慈円の歴史認識についてはたびたび言及してきたことであるが、古代においては、タケミカヅチもそのような役割を果たしたとする。なお「チカクハ八幡大菩薩ト春日ノ大明神」の「春日大明神」に関しては、春日社三宮の

アメノコヤネのことを示すと考えてよいかと思われる。

時代的には鎌倉期の成立であるが、藤原氏の春日社信仰の歴史を体系化したテキストとして知られる『春日權現驗記』の序には、鹿島社について以下のように表現している。

夫、春日大明神は、満月円明の如来、久遠成道のひかりをやはらげ、法雲等覚の薩埵、内証本地の影をかくす。：大汝命・事代主命、天照大神をあやぶめたてまつりしに、經津主香取・武甕槌命鹿島追討使として両神さりし時、國をおさむる矛を奉る。天岩戸をしひらきては、六合のとこやみをてらして、万民のうれへをやすめ給。すなはち天照大神・児屋根尊合体御契ふかくして、伊勢大神宮もおなじく第四御殿にあとをたれたまふ。これによりて、御裳濯河の流、千秋のかげをうかべて九五の位おだやかに、御笠山の嵐、万歳の名をよばひて博陸のよせおもし。その源をたづぬれば、むかし我朝悪鬼邪神あけくれたゞかひて、都鄙やすからざりしかば、武甕槌の命是をあはれみて、陸奥国塙竈浦にあまくだり給。邪神靈威におそれたてまつりて、或はにげさり、或はしたがひたてまつる。そのゝち、常陸国跡の社より鹿島にうつらせ給。つゐに神護景雲二年春、法相擁護のために御笠山にうつり給で、三性五重の春の花をもてあそび、八門二悟の秋月をあざけりたまふ。「秋津洲の中、山野おほけれども、月光も三笠山にしかず、花の匂も春日野に勝たるはなし。この花月をも

あそび給へ」と香取・平岡の両神に申されしかば、おなじとしの冬、影向し給てよりこのかた、靈験としふりて利益日あらたなり。
（春日權現驗記絵序）

鹿島明神は、香取の經津主命とともに国家平定の武神として記述され（点線部）、アメノコヤネは、アマテラスとの二神約諾が記される（波線部）。そしてタケミカヅチは、傍線部のように再び奥州の塙金の浦に天降つて邪神惡神を払う武神としての性格が強く語られ、その後、跡の宮、鹿島と遷御し、最終的に法相宗擁護のために春日に移ってきたとする。武神としての要素は仏法守護という役割に転化していくが、鹿島に対して力強い「武」の神としての要素が強く期待されていたことが序文に明示されていることは留意しておいてよい。^[13]吉田兼好の①「あしはらやあまでる神のみことうけて国たひらげし神ぞこの神」は、このような藤原氏の大切にする武の神としての神話的モチーフを取り上げたものであった。争乱の中で荒々しい戦神の性質が求められたのであるうか。

その後、二重傍線部のようにな三笠山・春日野の地の花月の美しさを理由に、香取明神、平岡明神（アメノコヤネ）をタケミカヅチが誘い、今の春日社の神々の体系ができたとする。アメノコヤネの命とは、役割分担を明確に分けて考えており、鹿島明神についてはアメノコヤネと同一視して捉えることは不可能であることを一応の確認をしておきたい。

第三殿に祀られるアメノコヤネを藤原氏の祖神としてより意識するに及んで、春日社一宮をどう評価するのかについては、その来歴・由来について慈円も思いを巡らしたのだと思われる。そのような鹿島に対する思考の跡が、⑦の鹿島社詠には見えるかと思われる。この時期、鹿島社を歌に詠むということとは、藤原氏の「歴史」の問題に直面することでもあつたようだ。なぜ春日社の一宮なのか、鹿島社の存在意味が改めて問い合わせられた思考の過程が、慈円の一首からは知られよう。

なお新古今集「神祇部」には、春日社の神祇歌は入集しても、鹿島社は入っていない。本集の神祇部については後鳥羽院の意向が強く働いていようが、鹿島社に祀られる神は、春日社一宮に吸収され、特に鹿島にまで立ち返つて詠む必要性・重要性は認めなかつたということであろうか。

慈円に関しては、その後、「建保六年（一二一八）一一月二六日以降、建保七年春からさほど隔たらない時期^{〔14〕}」に詠まれたと思われる『春日百首草』にて、

鹿島

⑭あきのみやたえぬしるしはかしま山春日野までもさをしか
声
(拾玉集・春日百首草・二六六五)

とも詠むのが鹿島社に触れる二首目である。やはり春日社との関連で鹿島が捉えられるというかたちである。⑪の鹿島を「鹿島野」として詠むのは、「春日野」を意識したことであろうが、ここ

では「鹿島山」と詠む。ここは春日側の「三笠山」に倣つてのことであろうか。鹿に両社の関係性を象徴させていて、十三世紀の春日社に関わる垂迹曼荼羅と同じような傾向がうかがわれる。

四

『続古今和歌集』は、その神祇歌に、藤原基家あたりの意向を反映したのか、春日大明神の神詠が掲載される。

⑮我をしれ釈迦牟尼仏のようにいでてさやけき月のよをてらすとは

これは春日大明神の御歌となむ

(続古今集・神祇・六八七)

「我」を「知れ」というのは和歌表現としては類を見ない、異例の強い自我の表出であり、「さやけき月」は、歌としては西行の『御裳濯河歌合』の神祇歌「神路月山さやかなるちかひありて天の下をば照らすなりけり」(一番右・一)「はるかなる鷺の高峰の雲井より影やはらぐる月読の杜」(二番右・四)といった作品の影響も受けて十三世紀になつてつくられたのであろう。勅撰集神祇歌にこのようななかたちで披露されることは、春日社や撰閑家といつた内々のものではなく、当時の社会全体に、春日大明神の本地として釈迦如来ということを広く流布させることになる。^{〔15〕}この神詠についても、『春日権現記』の以下の記事が知られている。建久

七年（一一九六）の出来事として、以下のように記される。⁽¹⁶⁾

或時、上人夢想に、天の中に御声ありて、和歌を詠ぜさせ玉ふ。

「我をしれ釈迦牟尼仏の世に出てさやけき月のよを照す
とは」

とて、又、同御声にて、今様をうたひ給。

⑯鹿島の宮よりかせぎにて 春日のさとを たづねこし

昔の心もいまこそは 人にはじめてしられぬれ となん

見給けり。

（春日權現驗記・卷十六第一話b）

ここではまず⑯が、貞慶上人の夢にて示された春日明神の託宣歌であったことがわかる。神詠の出現するかたちとしては、この神詠が今様とセットで示現したものであつたこと注目できよう。神詠に統いて、今様という芸能が詠われるという設定は珍しいように思えるが、神詠と今様は根源的には極めて近い関係にあつたはずであり、ここでの本託宣歌と今様は、春日社の神事芸能が築いてきた宗教儀礼を背景に置く可能性が高く、本来は巫女によって誦われたものであろう。阿部泰郎氏は、本場面を読み解いて、「それは、かような神詠がうみだされ、それがつくりだす世界、すなわち若宮とその巫女の祭祀¹¹」芸能が、僧侶の手にゆだねられたすがたなのである」と指摘する⁽¹⁷⁾。首肯すべき見解であろう。ここでの今様は、神詠の解釈や、神詠に託された神の物語の補完を行つているように見え、託宣の主が、春日社一宮の鹿島明神であつたことが明かされる。春日社第一殿がなぜ鹿島から遙々旅をして

この地にやつてきたのかという謎と秘密が、本地仏をその理由として今初めてあかされたという構図をとる。大東延和氏は、⑯の今様に関して、武家政権に移り、「一般に対する積極的な神威の宣揚」が必要となつた春日社の事情を暗示しているといい、「昔の心もいまこそは人にはじめてしられぬれ」といったその神秘の社会への披露と開示に春日の中世を象徴する性質を見ようとしている⁽¹⁸⁾。

続古今集の掲載の仕方では、それが鹿島明神であることの意味は隠され、本地仏の指定とその宣揚のみに特化してしまうことになるが、⑯の傍線部にあるように、鹿島から遙々、遠い旅をしてきた神であるということを高らかに誇うことはそこに何かしらの重要な意味を認めていたということであり、実際、③や④の歌は、⑯の今様と類似性があり、その影響下にあろうか。

五

鎌倉期になると、阿仏尼が鹿島社に和歌を奉納し、冷泉為相が鹿島社に和歌を勧進するなど、いくつかの注意すべき作歌活動が見られる。鹿島社が、中世期において、東国の和歌を詠む場になつていたことはある程度は確かであろう。笠間時朝は、和歌を詠む場として重要視し、その家集や『新和歌集』に鹿島社との関連歌が散見される。なお詠み方そのものは鹿島社独自の性質を探つた

というより、その永続性を賛嘆するような類型的な神祇歌が多いようである。また春日社を詠み込まなくとも鹿島社に対しても多少そのような意識を横に置いている可能性はあると考えてよいのであろう。そして歴代の勅撰集の神祇部への入集はついになかつたという事実は、鹿島社そのものの宮廷社会における存在意義とその神祇歌の位置付けを考えるうえで無視できないであろう。藤原為家は『五社百首』にて「春日」の題で鹿島を詠むが、やはりそれは春日のいにしえの面影として浮かび上がるイメージなのでいにしへのかしまがさきのおもかげにあられふるなりあけの

たまがき

（為家五社百首・春日・あられ・四一〇）

鹿島社を詠んだ和歌として最も有名なものとしては『夫木和歌抄』に散見される藤原光俊の「鹿島參詣記」が知られる。以下に載せる歌のように、『風土記』や『万葉集』、また在地の古伝承を参照しながら、石の御坐、沼尾社の神代より天下つた水、跡の宮と、神話のイメージを宿す鹿島社の古代遺跡を次々と訪問し歌を詠んだ。

たづねかねけふみつるかなちはやぶるみやまのおくのいしの
みましを

此歌或抄云、光俊朝臣鹿島社にまうで侍りけるに、奥の御前とて不開の御殿よりは二三町ばかり東の山の中におはします御殿にて、ふるき神官をよびて、これに平なる

石の円なるが二尺ばかりなるやあるとなんとひ侍るに、さる石ありとて御殿のうしろの竹の中にうづもれて侍りけるをほり出してけり、此明神天よりくだり給て此石のうへにて坐禅せさせ給ふ石なり、万葉集に石のみましと云ふこれなりとなん、神官にかたり侍りけると云云

（夫木抄・一〇一三五）

ぬまのをの池の玉水神代よりたえぬやふかきちかひなるらん

此歌は、康元元年十一月五日鹿島社詣でて次宮めぐりし侍るに、沼尾社へかの池の事ざまいさ清く見えて、神代に空より水くだりてと思ふもいとありがたし、蓮のおひて、服する者不老不死なりなど風土記には見えたるに、いまはなきふることになん侍りけると云云

（一〇七五九）

みそらより跡たれたりしあとの宮その代もしらず神さびにけり

この歌は、鹿島の社に跡宮と申す社は大明神のはじめて天くだらせ給し所なりと云云

（一六〇一四）

後に「要石」として鹿島信仰の重要な事物となつていく「石の御坐」などを具体的に注視し、作歌している点など、鹿島社独自の神祇歌としては貴重であろう。『鹿島參詣記』には、春日社や藤原氏と鹿島社を直接関連付けた歌は見えない。しかし光俊は、鹿島參詣以前に撰じた『秋風和歌集』の「神祇」の巻末において、鹿島

を詠んだ九条道家歌と、春日を詠んだ西園寺実氏歌を二首、並べて配置することで閉じている。

だいしらず

わがたのむ鹿島のみやのみづがきの久しく成りぬよよのちぎ

りは（六三八）

九条道家

関の東の軍神 鹿島香取諫訪の宮 また比良の明神 安房の
洲滻の口や小鷹明神 热田に八剣伊勢には多度の宮
(梁塵秘抄卷二・四句神歌・一四八)

かすが山神の心はしらねどもいのりしままに身をたのむかな
(六三九)

現在、残っている光俊の鹿島参詣時に詠まれた作品群を見ると、春日社への意識は欠落しているように見えるが、鹿島、春日との連続を意識して自身の撰集を編纂している点、やはり春日一宮の具体的な聖跡の確認といった春日社の「故郷」をめぐる作歌行為という意識はどこかに存在していたかと思われるのである。

あづま路の道の果てに改めて強力な武の神を意識することは、時代的には鎌倉への眼差しを抜きにしては考えがたいであろう。鹿島は、鎌倉の向こう側にあり、関東における信仰の厚さから無視できない存在として認識されていたはずであり、藤原氏がその神との結びつきが強いとなれば、鎌倉に対してもそれなりの意味を持つとう。

『撰集抄』「鹿嶋明神事」における、西行の鹿島社参詣の場面などを見ると春日社へ遷御した後もこの地を見捨てず、寄りつく魚類を救済するというような要素で紹介されており、

*

鹿島社を詠むことは、春日の神の故郷とその来し方を想う行為であり、鎌足、鹿島出生説が語られるあたり、それは藤原氏の歴史をもイメージさせる。また春日社一宮については、神仏習合の「神」の面に本来付属していた性質もそれ相応に重視されたことは『春日權現驗記』序文冒頭部の記述が端的に示していよう。軍

神を列挙する『梁塵秘抄』の以下の今様でも、まず名があがる神

であり、そのようなイメージも一般的なものとして強く存在していました。

鹿島社が、とてつもない武の力を秘めた恐ろしい軍神であるとい

(巻七第十三話) ※本文は『撰集抄全注釈』(笠間注釈叢刊)

侍り

う幻想はすでに消失しているようにも見えるが、例えば、『曾我物語』（真名本）には、曾我兄弟が仇討ちに行く途上の記述の中で、

鹿島大明神をめぐる以下のような一首が載る。

カシマタチ雲井ハルカニトヒユケハタケキイコクモチリト成

哉

（曾我物語卷七）

兼好の①に詠まれる武の神としての性質をさらに展開・発展させるようなかたちになつており、さらには、「鹿島立（太刀）」に遙かに移動する神のイメージを見ていて、このような神祇歌は鹿島の神の本義に触れるものとして極めて注意されよう。「鹿島」という地は、争乱の中世において、その神がもともとは邪神を打ち払い、国家平定を果たした武の神であつたという記憶も思い起こさせたのではないだろうか。鹿島社を詠む神祇歌においても、春日社一宮の故郷とそれが辿つてきた道程に想いを馳せるという歴史性・懐旧性だけでなく、やはりこの点にもその独特的の性質を見えておかねばならないのであるう。

注

- (1) 中川博夫氏「鹿島の宗教文化圏——和歌をめぐって」（『国文学解釈と鑑賞』「特集 古代・中世文学に見る東国」六七巻十一号・二〇〇二年十一月）。
- (2) 小林一彦氏「康元元年の藤原光俊——鹿島社參詣と稻田姫社十社をめぐって」（『北陸古典研究』十巻・一九九五年九月）。

月）。

(3) 角川ソフィア文庫『更級日記』（原岡文子氏訳注・二〇〇三年）脚注では、「常陸よりももつと奥の上総の国（父孝標の任国）で育つたとする。遙かな辺境の地であること

を際立たせる表現か」とする。

(4) 奎田空穂『完本新古今和歌集評釈』中巻（東京堂出版・一九六四年）。

(5) 久保田淳『新古今和歌集全評釈』（講談社・一九七七年）。なお同氏『新古今和歌集全注釈』（角川学芸出版・二〇一二年）も同様。

(6) 現在、鹿島神宮においては、この「常陸帶」を神功皇后の三韓征伐における応神誕生伝承との関連で説く安産信仰の神宝として伝えている。

(7) 本文は、神戸説話研究会編『春日權現驗記 注解』（和泉書院・一〇〇五年）による。

(8) 『神道大系』「春日」より「大中臣時盛春日御社本縁等注進文写」の神詠部分をあげておく。

然間國司以長者殿下御手跡之和歌、敬奉納宝殿内、其夜大祓宜中臣則助蒙示現、其詞云、
ミカサヤマカセキノシマニスマヰシテ
カクメツラシキアトヲミルカナ

(9) 福島尚氏『春日權現驗記』卷三第一段「鹿嶋和歌事」覚書

『高知大國文』第三十三号・一〇〇一年)。

(10) 福島氏は、春日社の古社記に「鹿嶋御山号三笠山」(文暦元年具注曆紙背文書)と見えることなど指摘している。

注(9) 参照。

(11) 例えば『公事根源』では、鹿島社について「神護景雲元年六月廿一日に武いかづち命、常陸の国、鹿嶋より御すみ所たづねに出給ふ。御乗物は鹿にて榊の木の枝を御むちにもたせ給ふ」と遷御というかたちをとる一方で、伊勢神宮については「姫太神は伊勢国よりうつらせ給ふ。すなはち天照太神の分神にてましますなるべし」と「分神」という扱いをしている。この差異は大きいようと思われる。

(12) 注(1) 参照。

(13) この点、『春日御社御本地併御託宣記』、『春日社私記』などでも、軍神としてのタケミカヅチを描写すること、船田淳一氏「南都の中世神話・中世神道説をめぐって—春日社・興福寺・貞慶を中心にして」(伊藤聰編『中世神話と神祇・神道世界』竹林舎・二〇一一年)に指摘がある。

(14) 和歌文学大系『拾玉集(下)』「春日百首草」(石川一、山本一氏校注・明治書院・二〇一一年)参照。また「春日百首草」については、石川一氏『慈円和歌論考』「慈円と春日社」(笠間叢書・一九九八年)参照。

(15) 春日社一宮の本地については、当時、釈迦如来と興福寺

南円堂の本尊である不空羈索觀音の説があった。本地仏を釈迦とすることについての意味とそれを推進した貞慶の動きについては諸説あるが、そのあたり注(13)の船田氏の論考に詳しい。また同氏『神仏と儀礼の中世』(法藏館・二〇一一年)、五味文彦氏『春日驗記絵と中世』(淡交社・一九九八年)、近本謙介氏『廃滅からの再生—南都における中世の到来』(日本文学)四九巻一七号・一〇〇〇年七月)等、参照。

(16) 本話に関しては、金沢文庫蔵『春日因縁少々』(鎌倉期写)

といつたより古い資料が知られ、近本謙介氏によつて、本話の成立過程や背景に関して詳細な検討がされている。近本謙介氏『春日権現驗記』成立と解脱房貞慶』(中世文学)四三号・一九九八年五月)、同氏「春日をめぐる因縁と言説—貞慶と『春日権現驗記絵』に関する新資料—」(金沢文庫研究)三〇二号・一九九九年三月)等、参照。

(17) 阿部泰郎氏『中世寺社の宗教と芸能』(聖者の推参)名古屋大学出版会・二〇〇一年)。なお阿部泰郎氏は、この神詠と今様について「夢想の裡に感得した神詠は、和歌と今様を併せて一具であろう、本地垂迹の象徴を詠みこんだ和歌は濁世を済う仏神の慈悲の志を告ぐるもの、また今様は相聞歌の趣を神影向の言触れに転じている」と説明している。なお初出は、「中世南都の宗教と芸能—信如尼と若

(18) 宮拝殿巫女をめぐりて」(『国語と国文学』一九八七年五月)。
大東延和氏「春日社記の成立過程について」(『神道史論叢』)国書刊行会・一九八四年) 参照。

〈ひらた ひでお／本学教授〉

第八十九号 目次 二〇一三年十一月

名の孤独――「バチエラ・八重子」小論――（上）

丸山 隆司

日本近代文学成立期における（政治的主題）

――『京わらんべ』から『浮雲』へ――（下）

閑谷

泉鏡花「月下園」と百貨店広報誌の着物

乾淑子

川端康成「みづうみ」論――赤坂かおり

博

統・キリストン資料における下二段活用動詞“アイツク”について

漆崎正人

一冊

五〇〇円